

令和6年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年3月7日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月18日 13時50分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	3月18日 14時43分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	並 里 晴 男 議員	11	内 間 広 樹 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内間常喜君
	総務課長	西江忍君	福祉課長	島袋裕次君
	住民課長	平敷兼清君	会計管理者	玉城睦美君
	企画課長	島袋英樹君	農林水産課長	浦崎悟君
	建設課長	知念利次君	商工観光課長	金城幸人君
	教育行政課長	新城米広君	医療保健課長	万寿祥久君
	公営企業課長	玉城正朝君	総務課長補佐	古堅裕喜君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和6年第2回伊江村議会定例会議事日程（第4号）

令和6年3月18日（月）午後1時50分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		予算審査特別委員会委員長の報告について
第2	議案第1号	令和6年度伊江村一般会計予算（討論・採決）
第3	議案第2号	令和6年度伊江村診療所特別会計予算（討論・採決）
第4	議案第3号	令和6年度伊江村国民健康保険特別会計予算（討論・採決）
第5	議案第4号	令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（討論・採決）
第6	議案第5号	令和6年度伊江村水道事業会計予算（討論・採決）
第7	議案第6号	令和6年度伊江村船舶運航事業会計予算（討論・採決）
第8		閉会中の議員派遣について

令和6年第2回伊江村議会定例会 追加議事日程（第4号の追加1）

日程	議案番号	件名
第1		名嘉 實議員の議員辞職の件
第2		常任委員の所属変更
第3		議会運営委員の選任
第4		議会広報調査特別委員の選任

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会、12日目の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入ります。

(開議時刻13時50分)

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 予算審査特別委員会委員長の報告について、議案第1号 令和6年度伊江村一般会計予算から議案第6号 令和6年度伊江村船舶運航事業会計予算までの6件につきましては、審査を予算審査特別委員会へ付託しておりました。お手元に配付したとおり、その報告書が提出されております。

休憩します。

(休憩時刻13時53分)

再開します。

(再開時刻13時56分)

予算審査特別委員会委員長に報告を求めます。予算審査特別委員会 島袋 勉委員長。

○ 予算審査特別委員会委員長 島袋 勉 君

予算審査特別委員会委員長報告を行います。

伊江村議会議長 渡久地政雄 殿 予算審査特別委員会委員長報告

令和6年第2回(3月)定例会において、審査に付された令和6年度伊江村一般会計予算及び5つの特別会計予算については、3月11日、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、3月12日～3月18日までの5日間の日程で審査を行いました。

議案第1号、令和6年度伊江村一般会計予算65億1,400万円については、質疑終了後「討論」を行い、起立採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案第2号 令和6年度伊江村診療所特別会計予算3億7,100万円、議案第3号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計予算10億400万円、議案第4号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算7,440万円、議案第5号 令和6年度伊江村水道事業会計予算収益的収入及び支出1億9,012万6,000円、資本的収入2億7,085万9,000円、資本的支出4億3,833万8,000円については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第6号 令和6年度伊江村船舶運航事業会計予算収益的収入及び支出8億2,810万円、資本的収入5,000円、資本的支出2,834万1,000円についても、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、令和6年度伊江村一般会計予算、3特別会計予算及び2公営企業会計予算を審査したことを報告いたします。なお、質疑、答弁の詳細については、後日配布されます予算審査特別委員会会議録を御参照ください。

本報告書の字句、数字の訂正については、議長に一任申し上げ、予算審査特別委員会委員長報告とします。
予算審査特別委員会委員長 島袋 勉。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで委員長報告は終わりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 議案第1号 令和6年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対する者の発言を許します。反対討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

休憩します。

(休憩時刻14時01分)

再開します。

(再開時刻14時01分)

11番 内間広樹議員の賛成する者の発言を許します。11番 内間広樹議員の登壇を許します。

○ 11番 内 間 広 樹 議 員

令和6年度伊江村一般会計予算に賛成の立場から討論を行います。

一般会計予算は歳入歳出それぞれ65億1,400万円が計上されており、対前年度比0.1%の増額で、歳出に対する不足額については、地方債、及び基金繰入金を充当し、ほぼ前年度並みの計上となっています。

歳入においては、自主財源率が前年当初予算19.5%から23%と3.5%の伸びとなっていますが、その要因は繰入金、諸収入の増額によるものであり、依然として厳しい財政状況といわざるを得ません。新型コロナウイルスの影響も一部残り、また物価高騰状況の落ち着く先が見通せない現状を鑑みると大幅な改善は難しいと思慮いたしますが、村税、分担金及び負担金、使用料及び手数料さらに寄附金など、自主財源確保に今後とも努めていただきたいと思います。

歳出において、主な事業に2款総務費にて経年劣化に伴う車両更新事業として動力ポンプ付水槽車、移住者支援としての村単独の移住定住応援金。3款民生費においては、加齢性難聴者補聴器購入事業、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金事業が計上されています。4款衛生費にて、救急搬送車等購入事業。6款農林水産業費において、農業基盤整備促進事業（アキナ地区）、具志漁港機能保全、具志漁港機能保全事業。7款商工費にて、伊江村青少年村改修工事。8款土木費にて、E&Cセンター4トン車購入事業、聖苑保冷库購入事業。10款教育費にて、海外短期留学事業の再開、(仮称)村文化センター建設検討委員会、立ち上げ等々の新事業が計画され、既存の事業とともに福祉の向上、産業振興、衛生環境の整備、移住定住促進、観光振興、教育振興など、厳しい財政状況の中、たゆみない事業計画と均衡ある予算編成がなされていると認め、令和6年度一般会計予算についての賛成討論とします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

議案第1号 令和6年度伊江村一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第1号 令和6年度伊江村一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議案第2号 令和6年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第2号 令和6年度伊江村診療所特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号 令和6年度伊江村診療所特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 議案第3号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第3号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第3号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 議案第4号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第4号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第4号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 議案第5号 令和6年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第5号 令和6年度伊江村水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第5号 令和6年度伊江村水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第7 議案第6号 令和6年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第6号 令和6年度伊江村船舶運航事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第6号 令和6年度伊江村船舶運航事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

休憩します。 (休憩時刻14時10分)

再開します。 (再開時刻14時30分)

次に、名嘉 實議員から議員の辞職願が提出されています。

お諮りします。

名嘉 實議員の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、議題とすることに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって「名嘉 實議員の議員辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、議題とすることに決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

追加日程第1. 名嘉 實議員の議員辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、名嘉 實議員の退場を求めます。

<名嘉 實議員 退場>

○ 議長 渡久地 政 雄 君

職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長 山城直也君。

○ 議会事務局長 山 城 直 也 君

私のほうから、名嘉議員の辞職願、読み上げいたします。

議員辞職について、令和6年2月22日付、伊江村議会 渡久地議長宛て、伊江村議会 名嘉 實議員より、このたび一身上の都合により議員を辞職したいので許可されるよう願います。と、辞職願が提出されています。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

お諮りします。

「名嘉 實議員の議員の辞職」を許可することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、「名嘉 實議員の議員の辞職」を許可することに決定しました。

次に、名嘉 實議員の辞職に伴い常任委員の所属変更が提出されています。

お諮りします。常任委員の所属変更を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、議題とすること御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、常任委員の所属変更を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、議題とすることに決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

追加日程第2 常任委員の所属変更の件を議題とします。

経済・公営企業常任委員の内間広樹議員から総務常任委員に、所属を変更したいとの申し出があります。

お諮りします。

内間広樹議員から申し出のとおり、常任委員の所属変更することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、内間広樹議員の常任委員の所属変更について、決定しました。

これから総務常任委員の副委員長を互選していただきます。

休憩します。

(休憩時刻14時36分)

再開します。

(再開時刻14時39分)

これから諸般の報告をします。

総務常任委員の副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので報告します。

副委員長に宮城弘和議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

次に、名嘉 實議員の辞職に伴い議会運営委員が欠員となっております。

お諮りします。議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し議題とすることに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、「議会運営委員の選任」を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、議題とすることに決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

追加日程第3 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条の規定によって、宮城弘和議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

次に、名嘉 實議員の辞職に伴い議会広報調査特別委員が欠員となっております。

お諮りします。議会広報調査特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、議題とすることに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、「議会広報調査特別委員の選任」を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、議題とすることに決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

追加日程第4 議会広報調査特別委員の選任については、委員会条例第7条の規定によって、虻江 修議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会広報調査特別委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

これから、議会広報調査特別委員の副委員長を互選していただきます。

休憩します。

(休憩時刻14時41分)

再開します。

(再開時刻14時42分)

これから諸般の報告をします。

議会広報調査特別委員の副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので報告します。

議会広報調査特別委員の副委員長に虻江 修議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第8 閉会中の議員派遣について、議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣について、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。

会議規則第45条の規定により、本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第2回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻14時43分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（7番） 島 袋 勉

署名議員（8番） 島 袋 義 範